

第 6 回
廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議

第 6 回
ALPS 処理水の処分に関する基本方針の
着実な実行に向けた関係閣僚等会議

議事録

令和 5 年 8 月 2 2 日 (火)

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

<冒頭>

○西村経済産業大臣

ただ今から、第6回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議、及び第6回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催いたします。

本日の議題は、議事次第のとおりです。

「ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について」について、太田事務局長から御説明をお願いいたします。

○太田経済産業副大臣

説明いたします。福島復興の実現に向け、廃炉を着実に進めるために、ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題です。

2021年4月に、ALPS処理水の処分に関する基本方針を決定以降、各関係省庁とも協力しながら、安全確保、風評対策・なりわい継続に係る各取組を実施してまいりました。

海洋放出設備は6月に工事完了し、規制委員会による使用前検査も終了しました。先月4日に公表されたIAEAの包括報告書では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関係の活動が、関連する国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどであることが結論付けられております。

IAEAは、放出前だけでなく、放出中・放出後についても、長年にわたって、安全性確保にコミットしております。また、放出直後は、モニタリングを強化・拡充することとしており、今後、その結果を透明性高く情報発信してまいります。

こうした安全確保の取組については、国内外に向けて説明・情報発信を重ねてまいりました。引き続き、様々な媒体を活用し発信を継続するとともに、放出を理由とした新たな輸入規制措置が講じられないよう、また現行の規制が早期に撤廃されるよう、政府一丸となって取り組みます。

また、漁業者の皆様が安心してなりわいを継続できるよう、被災地の水産業を始めとする支援策を拡充・強化するとともに、漁業者支援の500億円の基金も措置しました。昨年末に立ち上げた三陸・常磐も

のネットワークには1,000者を超える企業等が参加し、小売業界からは、三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていききたいとの考え方を表明いただいています。

その上で、風評が生じた際にも、機動的な対応ができる体制を構築しています。関係府省や支援機関が連携し、迅速な事案の把握と丁寧な対応に努めるとともに、300億円の需要対策基金を活用した支援や、適切な賠償を行うよう東京電力への指導を実施いたします。さらに、科学的根拠のない輸入規制措置等への対策として、国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策を講じ万全を期してまいります。

今後とも、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処するべく、政府として、ALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組みます。このため、漁業者とのフォローアップ体制を構築いたします。

東京電力に対しては、原子力規制委員会が認可した計画に基づき、速やかに海洋放出に向けた準備を進めるように求めます。海洋放出開始は、気象・海象条件に支障がなければ、8月24日を見込みます。

○西村経済産業大臣

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。まず、渡辺復興大臣から、御発言をお願いいたします。

○渡辺復興大臣

風評の払拭に向けて、私自ら、地域に出向き直接話をして理解醸成に努めてきましたが、今後も、地域に寄り添い、生の声を丁寧に聞いて、現場の課題に関係省庁と連携して対応してまいります。

また、引き続き、復興庁として、ALPS処理水の安全性とともに、三陸・常磐ものなど地域の魅力を国内外に積極的に発信していきます。加えて、速やかに風評対策タスクフォースを開催し、風評影響に対する不安に政府一丸となって対処してまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。続いて、林外務大臣から、御発言をお願いいたします。

○林外務大臣

外務省としては、ALPS 処理水の海洋放出に向けまして、我が国の取組への正確な理解が全世界で広がるよう、全力で取り組んできています。

その観点から、私も二国間会談の機会等をとらえまして各国政府要人に対ししっかりと説明を行う等、ハイレベルで積極的に働きかけを行ってきています。また、先般のNPT運用検討会議第1回準備委員会を始めとする国際会議の場でも、各国への丁寧な説明・働きかけを行ったほか、科学的根拠に基づかない主張が行われた場合は適切に反論を行ってきておりまして、同準備委員会では欧米、アジア大洋州、南米の幅広い地域の国々から我が国やIAEAの取組に対する支持が表明されました。

同時に、言論・情報空間においても、ALPS 処理水の安全性についてより一層の理解醸成を進めるべく、SNS等を通じて積極的に発信をしております。また、インターネット上においてALPS 処理水をめぐる偽情報が流布される場合には、即座に否定する等の対応をとっています。

また、中国や香港などの一部の国や地域に限られますが、日本からの食品輸入規制緩和・撤廃に向けた国際的な動きと逆行する動きも見られます。外務省としては、日本産食品に対する輸入規制措置を撤廃するよう求めております。また、日本産食品の安全性が科学的に証明されていることについて関係省庁と連携して関係国に対し、引き続き、説明を行ってまいります。

我が国の取組への明確な支持を表明する国も増えておりまして、国際社会における正確な理解は確実に広がりつつありますが、ALPS 処理水の海洋放出開始後も引き続き科学的根拠に基づかない主張や偽情報の流布の試みが行われることが想定されます。今後も関係省庁と緊密に連携しつつ、引き続きその安全性について国際社会の一層の正確な理解と我が国の取組に対する支持を得る努力を行うとともに、日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃や風評対策に全力を尽くしていきたいと考えております。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。続いて、永岡文部科学大臣から、御発言をお願いいたします。

○永岡文部科学大臣

文部科学省においては、各教育委員会等に対して ALPS 処理水に関する記載を追加した放射線副読本を作成し、周知を行うとともに、正確な現地の状況に基づき福島県への修学旅行等が実施できるよう情報提供を行うことで、引き続き教育現場における理解醸成に向けた取組を進めてまいります。

風評対策について政府一丸となって取り組んでいます。仮に風評被害が生じることになった場合には、原子力損害賠償紛争解決センターを活用いただけるよう、広報周知活動に引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、JAEA における、ALPS 処理水の第三者分析の実施は、私としても重要だと認識しており、所管大臣の一人として、JAEA には引き続き責任を持ってしっかり取り組んでいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。続いて、野村農水大臣からお願いいたします。

○野村農林水産大臣

農林水産省としては、今回決定される方針に沿って関係省庁とも連携し、農林漁業者に寄り添いながら、対策の実施に万全を尽くしていく所存です。

政府全体としても、福島第一原発の廃炉に至るまでの間、漁業者が子々孫々まで漁業を継続できるよう、長期にわたり万全の対策を講じていくことが必要であり、とりわけ、東京電力及び関係省庁におかれては、ALPS 処理水の海洋放出について、安全性の確保を徹底いただくようお願いいたします。

輸入規制や風評への対応については、EU 等が日本産食品に対する放射性物質に係る輸入規制を撤廃する一方で、中国や香港が科学的根拠なく輸入規制を強化する動きがあります。

このため、規制強化を行わず、早期に規制撤廃を行うよう働きかけていくとともに、こうした不当な輸入規制に負けずに我が国の水産業等が安心して継続できるよう、政府として設けた基金の適切な運用に加え、状況に応じて、国内消費の拡大、国内生産の維持、加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等の対策を講ずるなど、政府一体となった対策を講ずることが必要であると考えております。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。続いて、斉藤国交大臣お願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

国土交通省としては、観光の観点から、多くの方に実際に現地を見ていただくことが最大の風評対策だと考えています。

このため、世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所として、教育旅行関係者を対象としたモニターツアーなど、福島での「ホープツーリズム」の促進を支援しており、令和4年度には、前年度の約1.8倍となる過去最多の約1.8万人の方々にホープツーリズムに御参加いただきました。

また、昨年度より、岩手県から茨城県にかけての沿岸部の地域に対して、海の魅力を体験できるコンテンツの造成やプロモーションなど、「ブルーツーリズム」の推進を支援しており、今年度は14の自治体等に対して支援しているところです。

引き続き、こうした取組の着実な実行により、ALPS処理水の海洋放出による風評影響を生じさせないため、関係機関と連携し、全力を尽くしてまいります。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。続いて、西村環境大臣お願いします。

○西村環境大臣

環境省では、昨年度からALPS処理水放出前の海域モニタリングを開始いたしまして、専門家による助言やIAEAによるレビューを受けながら着実に実施してまいったところでございます。

放出開始後は、速報性を優先した分析を追加し、可能な限り速やかに結果を公表するとともに、測定頻度を増やすなど、モニタリングを更に強化・拡充する予定であります。

風評を生じさせないため、客観性・透明性・信頼性の高い海域モニタリングを徹底してまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、河野内閣府特命担当大臣から、御発言をお願いいたします。

○河野内閣府特命担当大臣

消費者庁として、食品の安全性に関する正しい理解が広がるよう、関係府省と連携し、情報発信に関する取組を強化してまいりました。

中国のように ALPS 処理水の海洋放出に反対を表明している国に対しては、消費者への情報発信には限界があることから、政府間で科学的な知見に基づく反論を行うなどの対応をしっかりと進める必要がある一方、ALPS 処理水の海洋放出に懸念を有する国・地域の消費者に向けては様々な手法を活用し、情報発信を行っていきます。

具体的には、ALPS 処理水の海洋放出と日本産食品の安全性の関係について、多言語によるメッセージ動画を作成し、主として訪日外国人に向けた SNS を活用した発信、在外公館における動画の活用、食品と放射性物質に関する多言語の冊子の配布等を行っています。

今後とも、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの指令塔として、関係府省と連携して風評影響の抑制を図ってまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山中原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○山中原子力規制委員長

原子力規制委員会は、東京電力から申請された ALPS 処理水の海洋放出に係る実施計画を審査した結果、規制基準を満たし、かつ政府方針に則ったものであることを確認いたしました。また、認可した実施計画に沿って海洋放出設備が適切に設置されていることを、検査により確認いたしました。これにより、海洋放出設備の運用開始前の規制上の対応は済んでおります。

海洋放出が開始された後には、設備の運用や保全に関する東京電力の活動を、実施計画検査により継続的に確認していくとともに、引き続き、IAEA によるレビューやモニタリングなどを通じて、透明性、信頼性の維持に努めてまいります。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小口日本原子力研究開発機構理事長から、お願いいたします。

○小口日本原子力研究開発機構理事長

日本原子力研究開発機構はALPS処理水の放出前の第三者分析を本年3月より開始し、分析方法や結果を公表しています。

引き続き、客観性と透明性の高い測定と、分かりやすい情報発信につとめ、信頼性の確保を図ってまいります。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、お願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長

当社は、このたびの、ALPS処理水の海洋放出の開始に係る政府の御判断と、放出開始の準備に関する求めを、実施主体として厳粛に受け止め、決定後、計画に基づき、速やかに準備を進めてまいります。

ALPS処理水の海洋放出は、政府の基本方針で示された範囲内で計画を立て、最初はトリチウム濃度の低いものから慎重に放出してまいります。

当社は、実施主体として重い責任を自覚し、「風評を生じさせない」との強い覚悟のもと、長きにわたる放出の期間を通じ、設備運用の安全・品質の確保、迅速なモニタリングや正確で分かりやすい情報発信、IAEAレビュー等を通じた透明性の確保、風評対策、そして損害発生時の適切な賠償に、社長の私が先頭に立ち、社を挙げて全力で取り組んでまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。次に、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

処理水が、国内外の原子力施設や福島第一原子力発電所事故前からのトリチウム放出と同様に、十分に安全なものであることを確認し、透明性をもって公表していくことが重要です。

海洋放出後も、弊機構としては、東京電力による処理水の分析や海域環境モニタリングなどについて、引き続き技術的な指導・助言をしてまいります。

○西村経済産業大臣

他に御意見や御異議等はございますでしょうか。

それでは私からも一言申し上げたいと思います。

2021年4月に海洋放出を行う政府方針を決定して以降、安全性の確保と風評対策を徹底するとともに、漁業者を始めとする方々に対し、繰り返し御説明の機会を頂いてまいりました。

私自身も、繰り返し現地にお伺いし、漁業者の皆様と意思疎通を密にしながら、説明や意見交換を重ねてまいりました。昨日は、漁業者の皆様に対し、ALPS処理水の処分に当たっての政府の考え方を御説明する機会を頂き、岸田総理からも、国が全責任をもって、廃炉・ALPS処理水放出を安全に完遂すること、漁業者が安心してなりわい継続をできるよう必要な対策を取り続けることに対して、国の決意をお示したところであります。

漁業者の方々からは、IAEAの包括報告書や安全性の説明を通じて、安全性についての理解は深まった、また、廃炉となりわい継続は、漁業者の思いであり、政府の漁業者のなりわい継続に寄り添った姿勢と安全性を含めた対応について、我々の理解は進んできている、との声もいただきました。

また、自治体、その他事業者への説明・意見交換において、処分の必要性や安全性、事業内容を説明してきている中で、こうした内容を理解したとの声もいただいております。

こうした声も踏まえまして、関係者の一定の理解を得たと判断しております。

一方で、漁業者の方々とのやり取りの中では、風評やなりわい継続に関する切実な不安や懸念の声も頂いております。こうした声に対応できるよう、安全性の確保、風評対策・なりわい継続支援に政府を挙げて取り組んでいくことが必要です。このため、漁業者とのフォローアップ体制を構築します。

御出席の皆様におかれましても、今回盛り込まれた対策を着実に実行に移していただくようよろしくお願い申し上げます。

○西村経済産業大臣

次に松野官房長官から御発言をお願いいたします。

○松野内閣官房長官

ALPS 処理水の処分については、6 年以上にわたる専門家による検討を踏まえ、2021 年 4 月、安全性の確保と風評対策の徹底を前提に、2 年程度後を目途に海洋放出を行う方針を決定しました。

基本方針決定以降、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」のもと、政府一丸となって、安全性の確保と風評対策の徹底に取り組んできました。

現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じていることを確認し、これを踏まえ、基本方針の実行と今後の取組について、原案の通り、決定いたします。

引き続き、関係各省・機関の御協力のお願いをいたします。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

[プレス入室]

○西村経済産業大臣

最後に岸田総理から御発言をお願いします。

○岸田総理

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を進め、福島の復興を実現するためには、ALPS 処理水の処分は、決して先送りできない課題です。

ALPS 処理水の処分については、6 年以上にわたる専門家による検討を踏まえ、2021 年 4 月、安全性の確保と風評対策の徹底を前提に、2 年程度後を目途に海洋放出する基本方針を決定いたしました。

基本方針決定以降、同方針を確実に実行するべく設置された本閣僚会議の下、これまで政府一丸となつて、安全性の確保や風評対策の徹底に取り組んでまいりました。

本年 7 月には、IAEA の包括報告書が公表されました。同報告書においては、ALPS 処理水の海洋放出に対する取組や関係する活動が国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどであることが結論付けられております。IAEA は、放出中、放出後についても継続的に安全性に関するレビューを実施することとしており、政府としても引き続きしっかりと対応していきます。

また、私自身福島第一原子力発電所を訪問し、安全性の確保に万全を期すための取組の状況について、この目で確かめ、直接報告を受けるとともに、私から、東京電力の経営陣に対して、責任と覚悟をもつて、長期にわたり万全の対応を取るよう指示をいたしました。

基本方針決定以降、地元の方々や国際社会への丁寧な説明や情報発信にも取り組んでいます。ALPS 処理水の海洋放出に係る日本や IAEA の科学的根拠に基づいた取組に対し、幅広い地域の国々から理解・支持の表明が行われ、国際社会の正確な理解が確実に広がりつつあると考えています。

加えて、漁業者が安心して漁業を継続できるための事業継続基金を措置するとともに、風評影響が生じた場合の需要対策基金の創設、また損害が生じた場合は東京電力が適切に賠償するなど、セーフティネット対策にも万全を期しており、ALPS 処理水の海洋放出に係る風評影響に対し、責任をもって適切に対応してまいります。

さらに、一部にみられる輸入規制等の動きに対しては、あくまでも科学的根拠に基づき、早期撤廃をすよう、求めていくとともに、水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等の対策を講じます。

昨日、漁業者の方々と直接お会いし、漁業者からは、漁業者のなりわい継続に寄り添った政府の姿勢と安全性を含めた対応について、「我々の理解は進んでいると考えている」との声もいただいております。引き続き、漁業者との意思疎通を継続的に行っていくことが重要であり、関係者でフォローアップする場を設け、関係省庁には寄り添った対応を行ってほしいと思います。

本日の閣僚会議において、現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じることを確認し、東京電力に対しては、原子力規制委員会の認可を受けた計画に基づき、速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるよう求め、具体的な放出時期については、気象・海象条件に支障がなければ、8月24日を見込みます。

廃炉及びALPS処理水の放出を安全に完遂すること、また、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処すべく、たとえ今後数十年の長期にわたろうとも、ALPS処理水の処分が完了するまで、政府として、責任を持って取り組んでまいります。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。プレスの方はここで御退出願います。

[プレス退室]

<閉会>

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。引き続き、関係省庁が連携し、政府一丸となって、各取組を着実に進めて行くこととしたいと思います。

また、今後も、漁業者や自治体をはじめとする地元の皆様に対して、各対策の内容について繰り返し説明・対話を重ねてまいります。

最後に、東京電力に対して、ALPS処理水の海洋放出をはじめとする福島第一原発の廃炉に向けた各種の取組について、安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求めます。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、閉会いたします。

—了—